

令和5年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
みらいの農業振 興課	農業経営・就農支援 センター業務委託	就農希望者向けの就 農相談会等の開催など による就農サポート、 農業経営支援アドバイ ザーの派遣等による経 営サポート業務および 経営・就農カルテ作成	令和5年5月22日 ～ 令和6年3月20日	公益財団法人滋賀県 農林漁業担い手育成 基金	5,103,600	本事業は、農業経営・就農支援体制整備推進事 業実施要綱により実施されるものであり、新規就 農支援と一体的に実施することが必要である。 県内で就農相談を行う団体は当該基金のみであ り、他に代替しうる者はないため。	2	3イ
耕地課	令和5年度 第1号 農業水利施設エネル ギー転換検討業務委 託	農業水利施設等を活 用した再生可能エネル ギー施設の導入にか かる調査検討業務	令和5年7月6日 ～ 令和6年3月22日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	7,810,000	滋賀県土地改良事業団体連合会は、営利を目的 としない県内農業水利施設の診断・管理指導 や技術向上研修や様々な普及・支援活動等を行 う団体であり、県内農業水利施設に関し豊富な 知識と技術力を備えている。そのうえで業務に必 要な各土地改良区の収支決算資料などの経営 状況を把握できる特殊な立場の団体であること から、本業務の目的を果たせる者は当該連合会 において他にないため。	2	3イ
農村振興課	令和5年度 滋賀県 CO2ネットゼロウィ レッジ構想普及啓発 業務委託	滋賀県CO2ネットゼロ ウェイレッジ構想の策定 に伴う普及啓発業務	令和5年7月28日 ～ 令和6年3月26日	株式会社ジャパンイン ターナショナル総合研 究所	5,742,000	本業務では、「滋賀県CO2ネットゼロウェイレッジ構 想」について、動画等を作成し、勉強会および ワークショップを開催することで、その普及啓発 を図る。これには、民間事業者の専門的な企画 力・ノウハウを最大限生かすことが効果的であり、 競争入札に適しないことから、プロポーザル 方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
甲賀農業農村振興事務所(田園振興課)	甲賀地区 農業用ため池劣化状況評価その3業務	農業用ため池劣化状況評価 21箇所	令和5年7月26日 ~ 令和6年3月15日	滋賀県土地改良事業団体連合会	6,050,000	本業務にあたっては、「ため池データベース」を有することはもとより、ため池の状況や防災対策手法等を熟知するとともに関係市町およびため池所有者等との調整力を有している必要があるため、地域防災を担う市町との信頼関係を有する唯一の団体である当該連合会以外に代替するものがないため。	2	3イ
東近江農業農村振興事務所(田園振興課)	東近江地区 換地計画素案事務委託	換地計画素案業務	令和5年7月7日 ~ 令和6年3月19日	滋賀県土地改良事業団体連合会	12,100,000	土地改良事業の換地は、それぞれの地域における各種条件の実態に応じ、かつ地域の耕作者の意向を十分反映して行われる必要がある。換地計画素案事務は、土地改良換地士の資格者を有する機関が実施することが最も必要であり、当該連合会のみが適正な事務を実施することができるため。	2	3イ